市の考え方

「箕面市の水道事業の現状と課題及び大阪広域水道企業団との統合検討状況について」パブリックコメントに寄せられた意見に対する市の考え方

IVO.	こまた (原文のよる記載しているす。)	川の名え方
1	大阪広域水道企業団との統合について、反対。	①箕面市独自の決定ができなくなるとの意見について、例えば、大阪広域水道企業団(以下、「企業団」
	水道という重要インフラの決定権が企業団に託されるようになるため、箕面市独自での決定ができな	という。)との統合後に料金の値上げを行う場合には、企業団において外部有識者や市民等で構成する
	くなる。	料金検討部会を立ち上げ、内容については市長及び市議会にも説明し、市民説明会等を実施しながら検
	現在の箕面市の人口は全体として増えており、また、船場周辺のマンション開発など地域ごとの人口	討を進めていくことになります。また、検討結果を料金改定案としてとりまとめた後も、企業団の運営
	が変わる時期と考えている。	協議会においては、箕面市の水道担当部長が参加し意見を述べることができます。また、企業団は大阪
	このような細かな変化に対して、広域水道企業団が配慮し迅速な意思決定を行えると思えない。	市を除く 42 市町村で構成される団体であり、運営協議会での承認を得た重要事項は、42 市町村長が構
	また、統合による単価の推移を見ても抑制できる費用も限定的である。	成員となる首長会議に諮られることとなり、箕面市長も構成員として首長会議で意見を述べることが
	料金改定時期の1年、R37以降の供給単価の7円/m で、家計に与える影響はそれほど大きくない。	できます。さらに、首長会議で承認を得た事項が企業団議会に提案されますが、料金改定等の議案が諮
	統合してしまうことにより箕面市議会の権限を失い、今後企業団が決める単価を受け入れることしか	られる年度は、当該団体に優先的に議席が配分されることとなっています。
	できなくなるリスクの方がはるかに大きい。	以上を勘案すると、企業団と統合したとしても、箕面市に関わる重要事項については地元である箕面
	水道管の老朽化や人材不足の問題はあるが、これらに対して適切にお金を使い維持していく必要があ	市の意見が尊重される仕組みが担保されていると考えています。
	る。	②7円の負担抑制や値上げ時期の延期に対する評価が人それぞれの価値観や経済状況によって異なる
	そのために、水道料金の値上げがある、値上げが1年はやくなるのは受け入れられる。	ことはやむを得ませんが、令和6年度決算では1㎡あたり 161 円の水道料金が単独ケースでは 40 年後
		に 262 円に上昇するとの推計結果に対し、市民の負担を少しでも抑制する方策を検討したものです。
2	水って大事なことなのに裏で勝手に進めてるの、困ります。公園の水栓を無くしたのもこの関係でし	企業団との統合検討を開始したことについては、市のホームページに掲載し、令和7年2月号の広報
	ょうか?説明無しで勝手に進めないで欲しい。一部の人間だけが理解し、市民が理解してないの意味	紙もみじだよりにも掲載しています。今回のパブリックコメントは、決定事項としてではなく、検討状
	不明です。	況をお示しています。また、今後も検討の進捗状況については丁寧な広報に努めていきます。なお、箕
		面市の管理する公園の水栓はみどりまちづくり部公園緑地室の所管であり、水道事業の統合と直接関
		係ありません。
3	いつも便利に水を使えていることはありがたく思っています。普段、意識もしていないので用語とか	①企業団は、大阪市を除く大阪府内の 42 市町村が共同で設立した特別地方公共団体という公の組織で、
	全くわかっていないので、私のような者でも理解できるような説明をしていただけるとありがたいで	水道専門の行政機関です。構成団体に民間企業は含まれていません。
	す。	②水道料金改定などの重要事項は42市町村議会から選出された議員で構成される企業団議会で決定さ
	1. 大阪広域水道企業団…どのような企業で構成されているのか?外資の企業は入っていないのか?	れるため、今までのように箕面市議会での議決事項ではなくなることをもって「デメリット」ととらえ
	入っているとしたらその割合?影響等を教えてください。	られる方も見受けられます。
	2. 広域水道企業団に加わることによりメリットが多いようですが、今までの状態と比べデメリット	ただし、料金の値上げを行う場合には、企業団において外部有識者や市民等で構成する料金検討部会
	は?	を立ち上げ、内容については市長及び市議会にも説明し、市民説明会等を実施しながら検討を進めて行
	3. ベテラン職員の技術継承問題	くことになります。また、検討結果を料金改定案としてとりまとめた後も、企業団の運営協議会におい
	再雇用とかも検討されていると思いますが、若手職員の採用が進まない原因は何か?魅力ある職業と	ては、箕面市の水道担当部長が参加し意見を述べることができることに加え、首長会議に箕面市長も参
	思えることへの職業?処遇?等の改善の余地の有無?とりあえず思いついた事ですが宜しくお願い	加し意見を述べることができます。また、当該議案が企業団議会に提案される年度は、当該団体に優先
	します。	的に議席が配分されることとなっています。以上を勘案すると、企業団と統合したとしても、箕面市の

ご意見(原文のまま記載しています。)

No.

1. 全国の水道事業の課題

(1)水道事業の現状と課題

- ・人口減少に伴う収益の減少 当たり前のことで 問題ではない。 粛々と対応すれば良いだけ。 水道事業に限った問題ではありません。
- ・老朽化の更新

すべて建設時から予測されたこと。もしも対応が遅れていたなら行政の怠慢以外の何ものでもない でしょう。おそらく、前、前々、さらにその前からの市政の結果であって、現市政の所為ではないか もしれませんが。問題が明確になった、それを認識した時点で、本質的・抜本的改善を行うべきです。 管理・運営方(原文ママ)を変えて改善できるものではありません。

・ベテラン職員の減少

業は景気の波を大きく受けますが、行政はそれが少ない。

また、その理由は 職員の専門性無視の人事配置と民間委託、外注の強化が大きいでしょう。最近の「道事業は独立採算制であり、水道料金を値上げせず税金で賄う考えはありません。 市のトップの意向にいや気がさせいて退職した人も多いと聞いきます。

まずはそちらを改善すべきでしょう。

府への移管が進めば、市の能力はさらに低下、技術者は壊滅するでしょう。

- (2)課題解決に向けた国の取り組み
- ・広域化のメリット

す。残るのは市内の排水(原文ママ)とメンテナンス。これは市内の問題であり、府に統合されたとし てもなんの改善効果も期待できません。

国の給付金;大阪府以外の府営化、県営化の進んでいないところへの対応でしょう。大阪府には本一す。

意見が尊重される仕組みとなっており、「デメリット」ではないと考えています。

③ここ数年の地方公務員の新卒技術職員の採用については、全国的に民間企業に就職する傾向が強く、 どこの市町村も人材確保に苦労しています。箕面市においても市公式 X や民間求人サイトの活用を積 極的に行うとともに、採用試験 PR のため学校訪問を実施するなど、若手職員の採用拡大に努め、採用 人数を増やそうとしていますが、思うように採用できないのが現状であり、60歳以上の定年延長、再 仟用職員、さらには経験者を会計年度仟用職員として活用を図りながら人員確保に努めている状況で す。一方、企業団は水道事業に特化した業務であることから、水道事業だけに関わりたいという人材 は、箕面市より確保し易く、土木、機械、電気、水質等多岐にわたる人材の採用試験を実施するなど、 組織として必要な人員の確保ができており、技術継承可能な形で年代別に配置することが可能と考え ています。

①「大阪府への移管」ではなく、「企業団との統合」を検討しています。企業団と統合した場合も、現 在の上下水道局庁舎のある場所で、これまで箕面市職員として水道事業を担っていた職員が企業団に 身分移管、または箕面市職員のまま企業団に出向し、引き続き箕面の水道事業に従事します。これらの 水道職員の退職や出向期間満了の際には、企業団が採用した水道専門の人材が配置されるため、箕面の 水道事業に従事する人員体制の専門性が高まり、着実に水道事業を運営することができると考えてい ます。

②「大阪広域水道企業団」は大阪府営水道(水道用水供給事業)を引き継ぐ団体で、平成29年度から大 阪府域の水道事業を開始しました。本市において、企業団との統合は「水源の確保と供給」を意味する ものではありません。定量的メリットに記載している国の交付金(水道事業運営基盤強化推進事業)は、 大阪府域の市町村も対象となります。

③箕面市の人口は現時点で増加し続けていますが、令和 45 年には約1割減少、それに伴い給水量も約 あらゆる民間企業でも起こっている問題です。箕面市に限った問題ではありません。なお 民間企 1割減少、それ以上に給水収益の減少が見込まれることについては、対処せず先送りすべき課題ではな いと考えています。なお、「水道料金値上げと、税負担のバランスのもと」と記載されていますが、水

> ④本市東部地区で計画されているデータセンターについては、現時点では詳細協議には至っていませ んが、施設の更新時に施設能力が不足することがないよう、現時点で予想されている川合地区での開発 に伴う有収水量の増加を令和9年度以降に見込んでいます。ただし、経営シミュレーションでは、給水 収益の算定の根拠となる有収水量については安全側の条件で算定するため、まだ決定していない川合 地区の開発に伴う有収水量の増加は加算していません。

メリットが期待できる効果は水源の確保と供給と言う面ですが、大阪では府営水道が完備していま|⑤施設の老朽化対策については、平成26年度に策定した「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」 に基づき、計画的に更新工事を進めてきました。今後は、現在、策定中の「箕面市水道事業経営戦略」 に基づき、より更新の優先順位を明確にした上で、効率的かつ着実に対応していくことを検討していま 質的メリットが期待できるとは思えません。

(3) 府の取り組み

全く具体性が読み取れません。結局なんのメリットもないと理解します。

2. 箕面市の現状

(1) 給水量減少による減益

どの産業でも既存事業では、起こっている現象です。民間製造業なら海外輸出という手があります。 が「行政には基本的にありません。箕面市は他市に比べて「人口減少が今の所ない都市です。今後の「います。「料金回収率」の低迷は、収益の低下と費用の増加が原因です。 対応として考えましょう。

またあえて需要を喚起する必要もないでしょう。

本質的なコスト低減対応策もないでしょう。

水道料値上げと、税負担のバランスのもと市民が負担せねばならないのは当然のことです。

なお箕面市東部には巨大データセンターがすでに林立、あらたに外大跡にも計画中です。データセ ンターは多量の電力を使用します(市民需要に匹敵)。それを冷却するために多量の冷却水が必要で の総使用量の10%程度にはなるでしょう。

れていますか?

(2) 老朽対策

過去の怠慢の結果です。長期計画を立て粛々と対応すべき事項です。特効薬はありません。 弊害 (事故による断水など) を 0 にする。 今より減らさない。 などはあり得ません。 そのために は一気に莫大な費用がかかります。

タンクの設置でしょう。事故時にすぐに清掃殺菌が行え、短期間の地区給水に供する。飲料水とそれ 以外に分ける。飲料水タンクは事故時に清潔なものを中央から運ぶ。など

(4) 水道料金

・先に書いた通り必要なら値上げは必須です市民は許容せねばなりません。

なお箕面市の人口は今のところ減少していません。他市に比べればその影響は少ないでしょう。 市民の節水努力は歓迎すべきことです。その分設備更新時の容量低減が可能になるのです(費用効

果は期待できませんが)

・水道料金の回収率低下問題

まずは原因を究明すべきです.

市民の貧困?回収努力の不十分?・・・

府営化、民営化で解決可能なら、現状の市の怠慢ということしか考えられません。

また、災害や事故が発生した場合にも、市民の皆さまに安全な水を安定して供給できるよう、各配水 池にはおおむね12時間分の水を確保するとともに、24時間体制での緊急連絡体制及び配備体制の確 保、応急給水タンクや備蓄水の整備などの備えを講じています。今後も、現行の備えを維持・強化し、 市民生活への影響を最小限に抑えられるよう努めていく考えです。

⑥「料金回収率」とは、水道使用者からどれくらい料金を徴収できているかという比率ではなく、水道 |水1㎡あたりの給水収益(供給単価)に対する水道水1㎡あたりの費用(給水原価)が占める割合をい

⑦企業団と統合した場合と箕面市単独経営を維持した場合とで管路・施設の整備計画に違いはありま せんが、企業団と統合することで、約19.7億円の国交付金の活用が可能になることや水道専門の人材 が確保しやすくなることから、整備計画をより確実に遂行できると考えています。

⑧統合後の人員体制については、①に記載したとおりです。発注業務については企業団の発注に移行し ますが、特に大きく変わるものではありません。

⑨箕面市の発言権、すなわち箕面市の意見反映については、№1の①に記載のとおりです。

す。冷水塔が活用されますが、工業用水はなく市水が利用されるでしょう。おそらくその使用量は市「⑩企業団では淀川の水を 24 時間連続して監視しており、万が一淀川の水質に異常があった場合には取 水を停止するなどの措置を行います。その間は浄水池や配水池に貯留した水を使用して配水を行いま その件をどう対応されるのでしょうか?収入増と施設拡充のための経費はどのように予測・対応さ|す。また管路の事故に関しては、大規模な地震災害に備え、管路の更新・耐震化を行っており、被災時 においても速やかな復旧活動を実施します。

> ⑪最低限の飲料水を自前の水源で確保できるようにすべきとのご意見については、企業団の送水が停 止するなど災害時を想定した場合、箕面浄水場の最大浄水能力は1日約2,400立方メートルであり、 |非常時に必要とされる1人1日3リットルに人口 14 万人を掛けた約 420 立方メートルの飲料水を十分 に確保できる能力を有しています。

多少の事故を許容する政策に転換すべきです。具体的には緊急用給水車の増強と、各地区への給水|⑫管路の耐震化事業に対する交付金は、広域化を条件としていないので、「単独ケース」の場合でも対 象になります。パブリックコメント資料の17ページの単独ケースで計上している約2.5億円の交付金 が耐震化事業にあたります。統合することにより得られる交付金は「水道事業運営基盤強化推進事業」 で「広域化事業」と「運営基盤強化等事業」があり、「広域化事業」は、広域化を契機に実施する連絡 管、統合浄水場等の整備が対象、「運営基盤強化等事業」は、運営基盤を強化するために必要な施設の 整備に関する事業、統廃合に伴い廃止する水道施設の撤去に関する事業が対象です。国の交付金制度は 国の政策に合致する事業を実施する地方公共団体に交付するもので、箕面市の水道事業の広域化に伴 う整備が国の交付要件に該当するため交付を受けられるものです。

> なお、桜ヶ丘浄水場や半町第1取水場、半町第2取水場については、企業団との統合の如何や交付金 の有無にかかわらず、廃止の予定です。

> ③企業団は、大阪府営水道を引き継ぐ団体として大阪市を除く大阪府内 42 市町村が共同で設立した一 部事務組合(特別地方公共団体)です。

* 新たな検討

書かれていることは箕面市の怠慢を府に押し付けるということ。

そうでないなら、なぜ箕面市ができないことが府ならできるのでしょうか?

- 4. 課題解決の検討状況
- hooleto
- ・過去の市政に問題があったのは事実でしょう。なぜそれを明確にして 原因究明し改善努力をし ないのでしょうか?
- ・メリットだけが推測で羅列され、定量的数値も裏付けが理解できません・
- ・評価は、メリットだけでなく、デメリット、リスクも列挙定量化してから行うものです。評価不 可能なことを行なっているとしか読みとれません。
- (1) 広域化によって 設備はどう変わるのでしょうか?現状水道水は大部分府営水道から供給さ れています。 市内の排水(原文ママ)網は統合化によってどう変わるのでしょうか?
- (2) 管理システム、体制はどう変わるのですか?市職員が府職員に変わる?市が直接発注してい た工事、外注作業、委託作業が一府の発注になるだけでは?何が改善されるのですか?
- (3) 市の発言権はどうなるのですか? 委員会での発言権程度では全く無効化されるでしょう
- (4) 箕面市としての水道水源の多様性はどうなるのですか?

府営水道の大部分(北摂地区)は 淀川水系です。淀川に異変(毒物混入など、処理できない異 常事態)が起こったときどうなりますか?主要配管が崩壊したらどいうなりますか?

最低限飲料水確保の自前水源は必須です。その意味で半町地区の井戸水源は確保すべきです。

- (5) シミュレーションの根拠がほぼ何も説明されていません
- ・データセンターの水道使用量増加はどのように入力されていますか
- ・国からの給付金はどのように仮定されたのでしょか? 設備の変更はほぼありません。なぜ交付金 が出るのですか? 半町集水井戸撤去に対して交付されるなら、リスク増大に対してもらう価値があ りません。国全体としても効果がありません。
- ・耐震化に対する交付金は統合化された場合だけもらえるのでしょうか? もしそうなら極めて理 不尽ですね。
- ・結果として得られるメリットの大きさは 過程やシミュレーション手法の曖昧さを考えれば誤差 範囲でしょう。全く説得性はありません。
- (6)② の定性的メリット 中身が全く説明されていません。理解できません具体的にご説明お願 いいたします。
- まとめ
- (1) 水道問題についてはよく理解できました。しかしそれらは本質的に過去の行政の怠慢による

企業団では、他の水道事業体と同様、老朽化対策や更新事業を着実に推進するための手法として官民連 携の取組を検討していますが、経営主体を「民営化」する考えはありません。

企業団の設立前に、府は、府の水道用水供給事業(府営水道)を大阪市が指定管理者になって運営する 「コンセッション型指定管理者制度」を提案しましたが、受水市町村の首長会議において、「受水市町 ・全く、自己改善努力、自己体質改善努力を放棄した体制にしか理解できません。読むに値しませ「村の総意において、コンセッション方式は選択しない」と方針を決定しました。この経緯については、 企業団の設立趣意書に明記されています。

ものでしょう。おそらく府においても同じ問題が起きているはずです。

- (2) すでに大阪府(箕面市)では府営水道により実質的に広域化は済んでいます。新たなメリットが理解できません
- (3) シミュレーションの根拠はまったく不明(不十分?)で、メリットは僅少です。 さらに他のメリットについては全て定性的でしかも評価が浅さすぎます。
- (4) デメリット、リスクの評価が全くなされていません。これで評価する、できるはずがあり得ません。
- (5) 一方、市の責任・権限で行うべき内容が府に移管され、対応が疎か、遅れることが目に見えています
- (6) 世の中で議論されている水道民営化に関する問題が全く検討されていません。統合化後に民営化の話が出てきた時、箕面市の発言力は無に等しいでしょう。今から議論しておくべきです
- (7) 結局 この検討自体はなんでも統合化、民営化志向の維新市政の 誤った遺産の継承という ことができます。

新市政になった現在、いったん完全に廃案として本質的問題に取り組むべきです。

5 大阪広域水道企業団に箕面市が参加されるのは大賛成ですが、箕面市の自己水源の桜ヶ丘浄水場が廃止されるのは、とても残念なので、再検討し直して、頂ければ、大変ありがたいのですが、よろしくお願い申し上げます。

桜ヶ丘浄水場については、平成21年度の「箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会」において、桜ヶ丘浄水場のあり方について検討した際、耐震化・更新すれば、企業団の受水単価を大きく上回る浄水コストとなるため、「更新は行わず将来的には廃止、ただし、可能な限り延命を行い、浄水コストが受水コストを上回る段階まで継続使用が妥当」という内容の答申を受け、企業団との統合の検討以前の平成26年度に策定した「上下水道施設整備基本・実施計画」において、「更新は行わず、将来的には廃止」との方針を位置づけたものです。

桜ヶ丘浄水場については、国から譲渡されて以降、既に73年が経過し、厚生労働省の実使用年数に基づく更新基準を超過して施設が老朽化しており、施設は管路も含めて耐震化されておらず、災害時に大規模な被災を受けるリスクが高い状況です。桜ヶ丘浄水場の配水区域は桜ヶ丘、新稲2丁目の一部、新稲5~7丁目、桜3丁目の一部などの約3,900世帯(市内全世帯数の約6%)ですが、もしも耐震化・更新する場合、企業団水の原価を超えるコストの浄水費用がかかることとなり、その費用の上昇に要する水道料金は桜ヶ丘浄水場の配水区域以外の方たちも含め市全体で負担することになります。また、昔からこの区域にお住まいの方の中には「井戸水で美味しい」という声がある一方、他の地域から引っ越してこられた方などから「少し癖を感じる」や「乾いた後に水回りに白い汚れが付着して困っている」といった声が寄せられているのも事実で、この区域にお住まいの方の中でも評価が分かれる水です。

以上を考え合わせると、既に方針化しているとおり廃止という選択が妥当と考えています。

なお、箕面市には、自己水源の浄水場が桜ヶ丘浄水場と箕面浄水場の2つあり、桜ヶ丘浄水場を廃止 した場合、自己水は箕面浄水場のみとなりますが、箕面浄水場の最大浄水能力は1日約2,400立方メ

		ートルであり、非常時に必要とされる1人1日3リットルに人口 14万人を掛けた約 420 立方メートルの飲料水を十分に確保できる能力を有していますので、桜ヶ丘浄水場を廃止しても、災害時の最低限の飲料水供給については箕面浄水場で対応可能と考えています。
6	今回説明会に出席してよかったです。 参加された方々の質問や意見が聞けました。これからの公共事業について、市民と行政が力を合わせなくてはなりません。パブリックコメントという手法が、単なるパフォーマンスでなく、問題を共有し、解決方法を模索することが自治の基本です。高度成長の時代に作った箱モノをどうメンテナンスしていくか、市民協働のまちづくりを進めていくことが大事です。たとえ広域化しても地域の水源に	ご意見として承ります。
7	ついて共に考える機会を作ってほしいです。それが市民参加のまちづくりではないでしょうか? 市の説明による定量的メリット、定性的メリットは一定理解するが、箕面の水道の多様性に対する評 価に不安を感じる。効率優先となることは当然なのでいずれ自己水源が切り捨てられる事を危惧す	
	る。 企業団のもつ技術力には期待する部分もあるが、反面、全国的にPFOS汚染の表面化がこのようにおくれてしまった事実を重く受けとめ、ようやく積極的な対応が展開していく大切なこの時期にそれをさまたげる要因となるのであれば反対する。	
8	水道事業の広域化・共同化を進めても箕面市民にメリットがあるとは思えない。理由を述べられていますが、その理由には納得いきません。技術者等は、市独自の人材を今から育てていって下さい。何でも広域化の方向へと進んでいるようですが、水は命の砦です、広域化には絶対反対です。	No.3の③に記載のとおりです。
9	箕面市による統合検討状況に関する説明会及びその資料、令和4年度公営企業会計決算審査意見書(令和5年8月2日付)、並びに大阪府広域水道企業団将来ビジョン(2025年6月23日付更新ホームページ)を参照した上で、企業団への統合が市民にとって意義があり、メリットとなるかどうかについて以下の通り意見する 1. 大阪広域水道企業団との統合メリットについて、水道事業の現状と課題について、その課題解決に向けた検討の方向として、 ① 府企業団と統合する場合 ② 統合せず、単独の場合 とを、比較検討され、定量的及び定性的メリットの両面から統合が有利と説明資料では結論づけられている。	②桜ヶ丘浄水場や自己水については、No.5に記載しているとおりです。また、箕面浄水場は箕面川の表流水を原水としているため取水量に制限があり、取水して使用できる水量の拡大ができません。市内の需要を賄うために企業団水が必要です。 ③企業団の受水費の値上げ(あるいは値下げ)について考慮されておらず、不確定要素が多いため、メリットが確認できないとのご意見につきまして、企業団の受水費の値上げ(あるいは値下げ)については、企業団に統合した場合もしない場合も同じ影響額となるため、企業団の受水費の値上げ(あるいは値下げ)があったとしても、統合ケース、単独ケースとで影響額の差は生じません。したがって、企業団の受水費の値上げ(あるいは値下げ)が不確定であることをもって「統合メリットが確認できない」ということにはならないと考えます。
	しかしながら、定量的メリットについて、統合ケースが単独ケースよりも約19.7億円有利だとされているが、この差は国からの交付金の差である。国からの交付金は国税である、つまり市民が納税した税金であることを考えれば、納税者である市民とっては統合によるメリットとは見做せない。単独ケースの方が交付金は少ないので、市民にとっては負担が少なく、市民にとって統合のメリットは	己水源は企業団水より安価であるとの前提でないと成り立ちません。しかし、例えば桜ヶ丘浄水場や関連施設・管路を耐震化すると、企業団水を上回るコストとなりますので、給水収益の改善にはつながり

無い。

- 2. 箕面市における現状と課題(定性的メリット)について
- ・ 説明資料では、箕面市における現状と課題について ① 給水収益の減少 ② 老朽化施設の更 合により実現可能になると考えています。 新 ③ ベテラン職員による技術継承、④ 水道料金改定の必要性の4つの問題が挙げられている。 ⑥箕面市域の水道事業の拠点は企業団と統合した これは全国水道事業の共通の課題、府企業団の課題のコピーと思われ、箕面市における問題、課題に 災害時は企業団本部のバックアップを受けて対応 ついて独自の詳細な現状把握、問題の要因および根本原因の分析が成された結果の報告がない。単に 携するとともに、近隣市町村の水道事業とも連携 企業団の課題解決の方向性をなぞっているだけであり、これでは箕面市の主体性が見いだせず、今後 おり、一極集中には当たらないと考えています。 の課題解決の方向性の合理的な判断が出来ない。
- ・ 企業団への統合で、「課題を解決してもらおう」「何とかしてもらえるだろう」との丸投げ、他 りです。 人任せの姿勢が汲み取れ、市民にとっては企業団への統合に何ら合理的なメリットが見出せない。
- ・ 箕面市の水道事業の特性・特長、すなわち箕面川および桜ヶ丘浄水場での深層井戸(伏流水) という自主水源を有している希少な自治体の一つであることを踏まえ、自主水源比率の維持、拡大を 基調とした水道事業政策の展開を志向し、給水収益の改善、地震等の災害時の水道水供給の確保等、 独自に課題の解決を図っていくべきではないか?

その2

(参考として以下が説明資料では報告されている)

国レベルでは水道法の改正による

- ・広域連携によるスケールメリットと効率化
- ・適切な資産管理の推進=計画的な更新、耐震化

府企業団では

- ・財政基盤の強化
- ・適切の施設の維持管理と計画的な更新・耐震化
- ・組織力の充実
- 3. 給水収益の減少
- ・公営企業法で規定されている水道事業は独立採算制とのことなので、その収益構造は
- ① 収入(料金収入): 供給単価 x 供給量 (単価は料金体系により累進性)
- ② 支出(給水原価): 受水費(府企業団より購入費)+人件費+動力費+維持補修費 +減価償却費(施設更新)
- ・ 今後、支出の各項目とも増加傾向である。
- ・ 収入は供給量及び単価依存であり、人口減少・節水等が進めば、供給量は今後、一定か緩やかな減少傾向が予測されている。供給単価(水道料金)を変更しない限り、給水収益は減少傾向になる

⑤大阪府全域の水道事業体に共通のシステムをつくり、水道技術の共有を促進し、若手技術者の技術レベルの向上、継承を図るべきとの意見については、まさに企業団の目指すところであり、企業団との統合により実現可能になると考えています。

⑥箕面市域の水道事業の拠点は企業団と統合した場合も引き続き現在の上下水道局庁舎に置きます。 災害時は企業団本部のバックアップを受けて対応することになりますが、箕面市の災害対策本部と連携するとともに、近隣市町村の水道事業とも連携し、相互応援して対応することは変わらないと考えており、一極集中には当たらないと考えています。

⑦災害時において最低限の飲料水を自前の水源で確保する方策については、№4の⑪に記載したとおりです。

のは当然のことである。したがって将来の料金値上げは不可避である。

- ・ 説明資料では、統合した場合は供給単価の改定時期を遅らすことでき、40 年後の値上げ幅の 抑制ができるとのことだが、その前提条件の提示・説明がないので統合が有利との判断は出来ないの ではないか。府企業団からの受水費の減少・値上げ時期の遅延が無ければ実現不可能であり、府企業 団の財政基盤の強化・黒字収益体質への変化への具体的な道筋も示されていないことから、不確定要素が多く、統合のメリットは確認できない。
- ・ さらに、前述したが自主水源比率の維持・拡大を基調とする政策にすれば、企業団からの受水費の削減が可能となり給水収益の改善につながるのではないか。

その3

- 4. ベテラン職員による技術継承
- ・ 課題はベテラン技術職員の集中退職期、技術継承、水道専門の人材育成とある。 これも府企業団でも、全国的に同様の課題である。
- ・ 私は団塊世代の人間であり、民間企業に勤務していた約20年前、同様に団塊世代の退職、若 手への技術継承問題がクローズアップされ、組織挙げて対応策(新規採用、採用者の教育訓練の改革・ 改善)の検討、試行を行い数年後には成功裏に課題解決を図った経験がある。
- ・ 行政機関では、未だに同じ問題が今後の課題として挙がってきて、その解決に企業団への統 合が議論されていることに愕然としている。粛々と課題解決のための要員計画の策定、それに基づく 新規・中途採用の実施、効果的な教育訓練(自前および第三者の教育機関での教育)が必須である。
- ・ 特に教育訓練においては「ナレッジ・シェアリング」「教訓から学ぶ」仕組み・システムの構築、運用が効果的である(私の民間企業での経験)。この点については府企業団と連携し、大阪府全域の水道事業体に共通のシステムをつくり、水道技術の共有を促進し、若手技術者の技術レベルの向上、継承を図るべきと考える。
- ・ 国及び企業団では、広域連携によるスケールメリットによる効率化とある。一局集中か分散 化の議論であり、南海地震等広域大災害時には、同時多発で多数の事故が発生するので、府企業体に 一局集中すると、対応が不可能になる事が容易に予想される。したがって府企業団への一局集中では なく、各自治体への分散運営・管理し、地理的に近隣の自治体水道事業とは連携し、災害時対応の相 互応援が出来るようにしておくべきではないか。
- 5. 老朽化施設の更新
- ・ 桜ヶ丘浄水場について、既に廃止の方針が決まっているとの事だが、前述の様に伏流水汲み上げの自主水源であり、経済的(供給単価の低減)にも、広域災害時の水源の確保の観点から、見直しが必要である(「過ちは即ち改めるに憚ることなかれ」)。汲み上げ施設、その汲み上げ水の処理施設の

近代化投資をすれば貴重な施設が市民の為に大いに役立つのではないでしょうか。

10 | 箕面市の水道職員がいなくなるのでしょうか?

水の問題が起きた時に、市の職員がいないと、市民の声が届きにくくなります。 箕面市の安心安全で豊かな水を守るには、市が管理するのが1番だと思います。

11 1. 水道事業の自己決定権の重要性

水道事業は住民の生活に直結する最も基幹的な公共サービスであり、箕面市がその運営・料金・設 備投資・災害対応等を自ら決定できる体制を維持することは、安心して暮らせるまちづくりを実現す るために不可欠です。

表が企業団議会に出席して箕面市の意思を伝える仕組みですが、企業団の意思決定は多数決原理に基|合と比べ、水道の災害対応はより強化されます。 づくため箕面市の意向が直接的に反映されにくい可能性があります。将来的な料金設定や設備投資方 状況を把握している市長が直接取るべきであると考えます。

2. 統合によるメリットが限定的であること

統合化で得られる交付金の約19.7億円という額は、箕面市の年間予算額や給水収益額から鑑みる と大きな数字ではありません。今後の制度変更によって減額される可能性も否定できず、持続的な財 政メリットとは言えません。

統合ケースでは料金改定を1年遅延可能であり供給単価の値上げを7円抑制可能という結果が示 されていますが、この数字も大きなメリットとは言えません。まずは事業維持のために必要な値上げ を段階的に行うことで財源を確保し、自力で諸問題を解決していく努力が必要と考えます。

人材不足は企業団でも同じ状況であり、「技術継承問題の解消」は統合化を進めることだけでは解 消されないのではないでしょうか。

3. 水道民営化 (PFI 含む) の前段階になる懸念があること

水道運営主体が広域化されることで、将来的に民間企業への委託や PFI 化へ安易に進む懸念があり ます。水道事業は住民の命と生活を支える極めて重要な公共インフラであり、営利ではなく公益のた

企業団と統合した場合も、現在の上下水道局庁舎のある場所で、これまで箕面市職員として水道事業 を担っていた職員が企業団に身分移管、または箕面市職員のまま企業団に出向し、引き続き箕面の水道 事業に従事します。水道料金に関する窓口や漏水などに関する相談はこれまでと同様に現・上下水道局 庁舎で受けることになります。

企業団は、淀川の水を高度な技術を用いて浄化し、大阪府内の各市町村へ美味しい水を供給してお り、安心安全な水を作り安定的に供給することに精通した事業体です。その技術やノウハウを箕面市に もたらすことは、箕面市にとってもメリットがあり、企業団職員が箕面市の水道業務に担っても、これ まで培った箕面市の水道事業の技術やノウハウと融合してより良い事業推進が期待できると考えてい ます。

①水道事業の自己決定権に関するご意見については、No.1の①に記載のとおりです。

②災害時の対応についてのご意見については、箕面市災害対策本部の指揮監督は対策本部長である市 長が行いますが、水道に特化した対応については、これまでも水道職員が担ってきました。企業団との 統合後は、箕面市の水道事業を所管する部署である(仮称)箕面水道センターが企業団本部のバックア 統合化されると、実質的に意思決定権の多くを企業団に移譲することになります。市長及び議員代|ップを受けながら、箕面市災害対策本部と連携して対応にあたることになるため、箕面の単独経営の場

③統合によるメリットが限定的とご意見につきましては、No.1の②に記載のとおりです。

針等において、市民の声が届きにくくなることを懸念します。特に災害時の指揮権は、普段から市の | ④技術継承問題の解消は企業団との統合では解消できないのではないかとのご意見について、№.3 の ③に記載のとおりです。

> ⑤水道民営化(PFI 含む)の前段階になる懸念があるとのご意見については、No.4の⑬に記載のとおり です。

めに運営されるべきです。大阪府の計画では民営化を否定しているようですがいつ覆されるか不透明 です。

以上の理由から、箕面市が大阪広域水道企業団への統合を進めることに反対します。水道事業は市 民の命に直結する最重要公共インフラであり、箕面市が責任を持って運営し住民の声を直接反映する 体制を堅持すべきです。統合によるメリットが限定的である以上、自己決定権を放棄することは合理 的とは言えません。

- 12 | 箕面市の水道事業の統合には反対です。まずは箕面市でどうにかならないかを考えてほしい。水道事 業は地域住民の命を担っています。
 - ・地域住民の声が届きにくくなるのではないか?

以前、箕面川の川べりの草木がなかなか切ってもらえなくなりだいぶ伸びてしまっていたことがあり ます。箕面川の管轄は大阪府で、その時は府知事が変わり予算がカットされたためだという話を聞き ました。そのように管理の範囲が大きくなると現地の状況などはあまり考慮されず、数字だけをみて 判断され、きめ細かい対応がされなくなるのではないか心配です。

・事業の統合が唯一の選択肢なのか?

人口減少、設備の老朽化、人材不足はどの自治体でも進んでいくことなので、統合しても問題の先送 りにしかならないのではないか?箕面市は人口減少の幅が比較的小さいので、水道料金の値上げな ど、他に方法はないのか?統合せずに交付金を得なかった場合、どれぐらい値上げをすればその分を の自治体と連携体制を整えていく、公公連携ではだめなのか?

- ・独自の水源を確保、及び水道に関する権限を保有しておくのは非常に重要ではないか? ると周辺自治体も同様に被災し、外からの救助に頼れないことも想定されます。非常時に箕面市の状一 況に則した素早い対応ができるよう権限は保持しておくべきではないか。水資源などの自然環境は作 ろうと思っても簡単に作れるものではありません。せっかくあるのだから活用していく方向で検討し てほしい。もし統合した場合でも、交付金が出るのであれば、それを使って桜が丘の浄水場を補修す ることは考えないのか?
- ・今回は広域水道企業団との統合の話だが、その先に民営化という話に進まないのか? 首長の合意と企業団議会の承認が必要なので民営化は難しいとのことでしたが、改正された水道法の 法律上は可能なようです。その水道法の目的の中には「広域連携の推進」と並んで、「官民連携の推 進」があるようなので、今回の統合の話もその流れの中のひとつのステップなのでは?との心配が拭 えません。

水道は私たちの命と直結しています。スケールメリットやコスト削減を重視するあまり、安心して利

①地域住民の声が届きにくくなるのではないかとのご意見については、企業団と統合した場合も、水道 料金に関する窓口や漏水などに関する相談はこれまでと同様に現在の上下水道局庁舎で受けます。箕 面市の水道事業の業務は、箕面市を所管する(仮称)箕面水道センターが予算編成を行い実施するた め、現在の箕面市上下水道局が実施している業務と同様にきめ細かな対応が可能です。

| ②企業団との統合ではなく、料金値上げなど他に方法はないのかとのご意見については、企業団と統合| してもしなくても水道料金の値上げは避けられず、値上げせずに問題を先送りするという考えはあり ません。値上げは避けられませんが、企業団と統合し、国の交付金を活用することで値上げを抑制、あ るいは値上げ時期を遅らせることが可能になります。なお、「統合せずに交付金を得なかった場合、ど れぐらい値上げをすればその分をまかなえるのかなどのシミュレーション」については、パブリックコ メント資料の18ページの「単独ケース」のとおりです。

③技術継承について、他の自治体との連携により解決できないのかとのご意見については、北大阪上水 |道協議会技術部会をはじめ、他の自治体との技術に関する情報交換の場を設け、技術力の向上に努めて まかなえるのかなどのシミュレーションも知りたかった。技術継承などの問題は、統合しなくても他|いますが、人材確保面での連携には至っておらず、箕面市として喫緊の課題でもある技術職員の確保と 技術継承を企業団以外の自治体との連携により解決するのは現実的ではないと考えています。

④交付金を得て桜ヶ丘浄水場を補修することは考えないのかとのご意見については、小規模・部分的な 南海トラフ地震や原発事故による琵琶湖の汚染など大規模災害が起きる可能性は高まります。そうな|対応を行う補修は現在行っており、交付金はあてられません。No.5に記載のとおり、桜ヶ丘浄水場につ きましては、更新は行わず将来的には廃止の方針が位置づけられています。そのため、桜ヶ丘浄水場を 補修することは考えていません。なお、施設を更新した場合には、当時の金額で約24億2800万円とい う多額の費用が必要となります。この額は国土交通省令和7年5月の建設デフレーターを用いて試算 すると、現在の金額で約35億円に相当します。

> ⑤企業団との統合の先に民営化という話に進まないのかとのご意見については、No.4®に記載のとお りです。

用できなくなるのでは困ります。

で、清潔な水の確保ができる

2)現在使っている箕面の水を廃止することは、淀川の水だけを 10割使うことになり、大阪府に依存 | 理した水の方が清潔との指摘はあたらないと考えます。 することになる。もしも大阪府が箕面市民の意向に反した措置を取ることになった場合には、有無を 言わせず従わなければならないことになる。

- を市民が使えるようにするべきである。
- にできないとはどういうことなのでしょうか。

14 |私は子どもにも箕面市の美味しい安全なお水で育ってほしいと考えています。桜ヶ丘や半町の井戸が|①デメリットについては、No.3 の②に記載のとおりです。 なくなるのも困ります。競艇の上がりで中小の技術を集結させて更新したり、昔からの設備を展示し たり研究するなど学術的にも市の単独の方が良いと思います。

メリットばかり書いてありますがデメリットはなんですか?

ためにこうなっており、新市長的には人材確保育成などに財源は出せるのでは?

ベテラン職員による技術継承は、

・課題はベテラン技術職員の集中退職と採用絞りで

全国的な課題である。

自前または第三者の教育機関での教育での企業団や他市との連携は必須であるが、事業を統合する必|おりです。 要はわからない。箕面のことは箕面が一番わかる、そうでないとダメなのでは。水道技術の共有を促 進し、若手技術者の技術レベルの向上、継承を図るべきと考えます。

南海地震等広域大災害時には、あらゆるところで同時多発で多数の事故が発生するので、府企業体に 一局集中すると、対応が不可能になる事が容易に予想されます。府企業団への一局集中ではなく、各 自治体への分散運営・管理し、地理的に近隣の自治体水道事業とは連携し、災害時対応の相互応援が 出来るようにしておく形はどうか?

・桜ヶ丘浄水場について、既に廃止の方針が決まっているが、知らない市民が多く再度検討してくだ さい。

他市は値上げに踏み切っているのになぜ箕面はしなかったのか?

| 13 | 1)淀川の水を使うことは、多くの市町村が排水しているため、箕面川や瀬川の湧水などを使うこと | ①企業団の水はオゾン処理や粒状活性炭処理等を行い、かび臭を取り除いた「高度浄水処理水」であ り、当然のことながら厳しい水質基準をクリアした水であるため、箕面浄水場や桜ヶ丘浄水場で浄水処

> ②また、自己水源の浄水場のうち、桜ヶ丘浄水場は廃止、箕面浄水場は存続と考えており、企業団水を 100%とするわけではありません。

3)「緑豊かな箕面市」というイメージで市の運営を進めていくならば、当然のことながら箕面市の水|③大阪府に依存することになるとのご意見について、「淀川の水」を浄水処理しているのは企業団であ り、企業団は企業団から受水している 42 市町村が構成団体となり、重要事項は 42 市町村長で構成さ 4)隣市の池田市は淀川の水を使うことなく、猪名川の水で賄えている。池田市にできることが箕面市|れる首長会議に諮られます。従って「受水市町村の意向に反した措置」を受水42市町村長で構成され る首長会議が決定するようなことは現実的にありえないと考えます。

> ④猪名川流域に浄水場を有する池田市では猪名川を水源とする自己水を9割以上配水しており、箕面 市では現在、箕面川や井戸水を水源とする自己水を約1割配水しています。水源の存在、水源における 取水可能な水量、水源からの距離、浄水施設の規模など、市町村によって事情が異なるため、自己水の 比率は市町村によってまちまちです。

②箕面のことは箕面が一番よくわかる、そうでないとダメとの意見について、水道に関して言えば、必 要な人材は土木、機械、電気、水質等多岐にわたり、ベテラン職員の集中退職期が目の前に迫っており、 水道の知識や経験のない箕面市職員で補充しても、育成までに相当に期間を要すること。またNo.3の③ すでに管路はできており、更新には技術が要りますが、人材育成に前市長までがお金を割かなかった「の回答のとおり、職員の採用に苦労している状況から判断すると、箕面市だけで技術継承可能な形で年 代別に職員を配置するのは現実的に困難と考えています。

③危機管理・一極集中については、№9の⑥に記載のとおりです。

④桜ヶ丘浄水場については、№5に記載のとおりです。

⑤国の交付金は納税者である市民にとってメリットがないとの意見については、№9の①に記載のと

	十匹士は士でかってロノナ めにナナギナかかよっこね。 ことこ とり ナカルギロギュュ マロフギ	
	大阪市は市でやっていくためにさまざまななキャンペーンをうったり、市の水道局が頑張っているが	
	箕面市の事業者がイベントなどで汗をかいてるのも見たことないのでただ人を減らしたいようにし	
	か思えない。	
	豊中、吹田などが参加していない協議に箕面ほどの財政があって参加するのはなぜなのか理解に苦し	
	みます。火の車なのなら市の事業展開を見直して市民に不利益のないように施設や人など財産を守っ 	
	てほしい。	
	また、国税も市税も市民が払っており、統合ケースが単独ケースよりも約 19.7 億円有利だとされて	
	いるが、この差は国からの交付金の差ではないのか。納税者である市民とっては統合によるメリット	
	とは見えない。単独ケースの方が交付金は少なく、市民にとっては負担が少なく、市民にとって統合	
	のメリットはないように感じました。小さな声を聞いて辞めて頂けると信じてます	
15	資料を見る限り、また説明会でのお話を聞く限り、広域化・企業団との連携ありきの計画で市民は置	①デメリットについては、No.3 の②に記載のとおりです。
	いてけぼりになっていると感じます。なぜ連携が必要なのか?大前提がぼやけていますし、メリット	②自己水についての考え方については、No.5に記載のとおりです。
	は理解できますがデメリットが示されていない点にモヤモヤとした疑問を感じます。また市民の多く	
	が望む自己水をまもるという方向性で、市独自の対策がとられていないことに非常に不満を覚えま	
	す。すすめるのであれば公(市民)の関与を強化した官民連携の推進、という前提から絶対に離れては	
	いけないと思います。市民が関与・監視しつづけられるよう開かれた意見交換の場を設けるなど、市	
	民に寄り添った対応を望みます。	
16	中国をはじめとした、国外企業に水に関する事業の権利が次々と買収されていると SNS でたくさんあ	企業団との統合は民営化につながるのではとのご意見については、No.4の⑬に記載のとおりです。
	げられています。	
	人間はほぼ水で出来ており、水がなければ生きていけません。	
	水の確保は命の確保とも取れます。	
	当該事業は、そのような事態にはなりませんか?	
	民間企業へ一度流れてしまうと、企業買収などで容易に権利が移り変わります。	
	いま一度、よくご検討頂きたいです。	
17	詳しくは知らないですが単純に美味しい水が飲みたいので淀川の水よりは、井戸です!	井戸水の美味しさについてのご意見ですが、箕面市内で井戸を水源として桜ヶ丘浄水場で浄水処理
		した水を配水している区域は、新稲5~7丁目、桜ヶ丘1~5丁目など、約3,900世帯(市内全世帯数
		の約6%)でそれ以外の区域は企業団水を配水しています。大阪広域水道企業団の水道水は高度浄水処
		理水で、過去に厚生労働省が設立した「おいしい水研究会」が提言したおいしい水の要件を満たしてい
		ます。
18	もともと生活の基盤であり、最も重要なインフラである水道は、国や自治体がしっかりと整備してく	企業団と統合すると箕面市の住民の声が届きにくくなるとのご意見につきましては、企業団と統合
	れないといけないものだと思います。しかし、民でできることは民でという公共の役割りを投げ捨て	した場合も、現在の上下水道局庁舎のある場所で、これまで箕面市職員として水道事業を担っていた職
	た政治のもとで、独立行政法人化など住民の生活は脅かされてきました。今回説明会に参加して特別	員が企業団に身分移管、または箕面市職員のまま企業団に出向し、引き続き箕面の水道事業に従事しま
	地方自治体という名のもとに、大阪水道企業団と統合するということは、箕面市の住民の声が届きに	す。水道料金に関する窓口や漏水などに関する相談はこれまでと同様に現・上下水道局庁舎で受けるこ

	/ / /	
	くくなるということで同じ弊害を生みかねないと思います。身近なところでも、PEFAS(原文ママ)	
	の問題も起こっていますし、気候危機・農業問題など水の問題は次々とあります。説明会で水道事業	
	のたいへんさも分かりましたが、なんとか箕面市が統合せずに頑張って、市民の不安を除いてほしい	おり、箕面市に関わる重要事項については地元である箕面市の意見が尊重される仕組みが担保されて
	と思います。	いると考えています。
19	箕面の美味しい水が大阪市のまずい水になるのは許されない。美味しい水なら多少水道代が上がろう	箕面の水が大阪市の水になるのは許されないとのご意見について、今回の検討は企業団との統合で
	が現状を維持すべし	あり、大阪市が浄水処理した水の供給を受けることはありません。企業団の水道水は高度浄水処理水で
		あり、過去に厚生労働省が設立した「おいしい水研究会」が提言したおいしい水の要件を満たしていま
		す。
20	まだまだ全容が不明で、対話が足りません	ご意見として承ります。
21	統合は反対です。	ご意見として承ります。
	他の可能性を模索すべきだと思います。	
22	絶対にやめて頂きたい。	箕面の安心できる水の道を変えないでください。とのご意見については、箕面市域には企業団水を配
	小さい孫が安心して住める箕面であって欲しいです。	水していない区域は桜ヶ丘浄水場の配水区域の約3,900世帯(市内全世帯数の約6%)で、それ以外の
	お風呂に安心して入れないとか、箕面の安心できる水の道を変えないでください。	区域では、企業団と統合していない現在においても、桜ヶ丘浄水場の浄水約 10%程度を企業団水にブ
		レンドしている区域約4,200世帯、箕面浄水場の浄水約30%程度を企業団水にブレンドしている区域
		約 10,000 世帯を含め、企業団水を配水しており、企業団と統合してもしなくても企業団水を配水する
		ことに変わりはありません。企業団水の安全性についてはNo.13 の①に記載のとおりです。
		なお、桜ヶ丘浄水場については、No.5 に記載したとおり、企業団と統合するから廃止というわけでは
		なく、統合してもしなくても廃止せざるを得ないと考えています。従って、企業団との統合により「箕
		面の安心できる水が変わる」わけではありません。
23	統合に反対です。長年箕面に住んでいて淀川の水に変わるのは悲しすぎ。箕面の水源からのお水が飲	箕面市の水道水は、企業団と統合することで、企業団水に変わるわけではありません。箕面市域内の
	めることも、箕面の自慢できるブランドだと思います。	ほとんどの区域に既に企業団水(淀川を水源とする水)を配水しています。具体的には、桜ヶ丘浄水場
		で浄水された井戸水のみを配水している、新稲5~7丁目、桜ヶ丘1~5丁目など、約3,900世帯(市
		内全世帯数の約6%)の区域を除き、それ以外の区域では既に企業団水を配水しています。企業団水の
		味に対する評価については、No.17に記載したとおりです。なお、桜ヶ丘浄水場については、No.5に記載
		したとおり、企業団と統合するから廃止というわけではなく、統合してもしなくても廃止せざるを得な
		いと考えています。
24	箕面市で責任を持って市民に安全な水を届けてほしい。水質の完全な開示がなくなるのは、責任がな	水道水の水質基準は、法令で定められ、その検査結果を公表することとされています。従って、企業
	い。統合には反対。	団と統合してもしなくても水質基準を遵守し、結果公表することには変わりはありません。実際に、企
		業団では既に統合している市町村の水道事業の水質検査結果を公表しています。「水質の完全な開示が
		なくなる」というようなことはありません。
25	大阪広域水道企業団との統合に反対します	ご意見として承ります。
26	水は、私たちにとって命に関わる重要なインフラです。大阪広域水道企業団への統合の検討が始まり	①「水道の自治がなくなる」すなわち「重要事項に対し箕面の意見が反映されなくなる」とのご意見に

ましたが、統合後に重要なことを決めるのは企業団であり、箕面市に水道の自治は無くなってしまい | ついては、No.1の①に記載のとおりです。 ます。

民営化はしないと決まっているとの説明がありましたが、自治が無い以上企業団の中で民営化へ舵を「③統合した場合とそうでない場合の差はメリットと言うほどでもないとのご意見については、No.1の 切ったなら、止めようが無いのではないかとの懸念が拭えません。

また、水道料金の値上げに関しても料金と値上げ時期のメリットを説明されましたが、統合した場合 とそうでない場合の差はメリットと言うほどでもないと感じました。

であれば、自治を手放さない事を選びたいと思います。

他の自治体でも統合しないと決めたと自治体がありますが、統合にメリットが少ないからであろうと 思います。

20年以上も値上げをしてこなかったことの影響が大きいならば、今こそ市民へ理解を求め、値上げ に踏み切ることも選択肢としてあるはず。説明会では、値上げした場合の話しは皆無でしたが、いく らの値上げをすれば今のまま箕面市で水道事業の維持ができるのか?その議論を無くして統合あり きの説明では納得することは難しいと思います。

27 | 箕面の水道水は美味しくて安心して飲めるイメージ。

これからもそうであってほしい。

「大阪広域水道企業団との統合」に関する意見

意見内容

私は、箕面市の水道事業を大阪広域水道企業団に統合する方針に反対します。 理由は以下の通りです。

1. 説明資料が「統合ありき」で作られており、中立性を欠いています。

れていません。

市民が判断するための公平な比較資料になっていません。

2. 統合後の「防災対応力」について、具体的な検証が不十分です。

災害時に水道が止まることは、命に直結する重大な問題です。

広域化によって指揮命令系統が複雑化し、緊急時の現場対応や情報伝達が遅れる懸念があります。 箕面市は地形上、土砂災害・地震・断水のリスクを抱えており、地域事情を熟知した地元職員によ る迅速な対応体制を維持することこそ防災上重要だと考えます。

3. 料金や施設整備のシミュレーションが不確実です。

「約19.7億円の効果」などは国の交付金見込みにすぎず、将来の物価上昇や災害復旧コスト増大|中に市内4か所で実施しています。 は考慮されていません。

②民営化については、No.4の③に記載のとおりです。

②に記載のとおりです。

| ④いくらの値上げをすれば今のまま箕面市で水道事業の維持ができるのか?については、単独ケース としてパブリックコメントの資料にお示ししたとおりです。

No.17 に記載のとおりです。

①箕面市災害対策本部の指揮監督は対策本部長である市長が行いますが、災害対策本部内の役割分担 において、水道に特化した対応は、これまでも上記のとおり水道職員が主体となって担ってきました。 例えば、大阪北部地震の際には、委託業者を含む全従事者の総動員を行い、応援にかけつけた他自治 体、水道工事業者などと連携し、早期復旧に努め、その対応状況は随時災害対策本部内で共有しまし た。企業団と統合した場合においても、箕面の水道事業を所管する(仮称)箕面水道センターが主体と なって、箕面市災害対策本部との連携を図りつつ対応することに変わりはなく、加えて企業団全体での 統合によるメリットばかりが強調され、統合しない場合の改善策や、市独自の再建案が十分に検討さ|バックアップも受けることになるため、箕面の単独経営の場合と比べ、水道の災害対応はより強化され ると考えています。

> ②料金や施設整備のシミュレーションが不確実とのご意見については、今回のシミュレーションでは 「統合ケース」と「単独ケース」を比較するためのもので、将来の物価上昇や災害復旧コストは、統合 した場合も、しない場合も同じ影響を受けますので、比較検証には影響しません。

> ③パブリックコメントの実施にあたっては、「箕面市パブリックコメント手続に関する指針」に基づき、 意見等の提出を受ける期間は標準的な30日間を確保して実施しています。また、広く周知するため、 市ホームページ及び広報紙もみじだより(令和7年9月号)に掲載し、市役所をはじめ、生涯学習セン ターや図書館などに閲覧用資料を設置し、意見を聴取できるように備えました。説明会については期間

今回のパブリックコメントに対して多岐にわたる内容のご意見が寄せられています。いただいたご 40年間の想定は現実性に欠け、むしろ災害リスク増大時の柔軟な資金対応力を失う可能性があり|意見に対する市の考え方について、市ホームページに掲載し、その旨広報紙もみじだよりに掲載するな ます。

4. 市民の意見を反映する仕組みが不十分です。

重要な判断であるにもかかわらず、説明会は限られた回数・時間で、パブリックコメント期間も短すぎます。

水道は「命のライフライン」であり、防災インフラとしての観点からも、市民が十分理解・議論できる機会が必要です。

5. 箕面市独自の強みを生かす防災型水道経営を目指すべきです。

地域に密着した職員体制や自主水源の活用、防災拠点との連携強化など、独自の防災力を生かした運営こそ地域の安全に資すると思います。

広域化によって画一的な運営に吸収されることは、災害に強いまちづくりの妨げになりかねません。

まとめ

水道は防災と命の基盤です。

その重要な決定を拙速に進めるのではなく、地域の防災力・自立性を守る立場から慎重な再検討を求めます。

以上の理由から、統合に反対いたします。

29 | 説明会に参加しました。

水と言う大切なライフラインの事なのに、説明会の事前の周知が全くできていないと感じました。

企業団との統合のメリットばかりでデメリットが述べられていないように感じました。

命に直結する問題ですので、

リスク分散の視点も大切だと思います。

最終日の説明会でも話題に登っていましたが、企業団の水…淀川…琵琶湖の水です。 その水源に何かあった時はどうするのか?

長期的な視野で箕面の山由来の水を使用できる方向を模索するなども必要かと感じます。

そのためには値上げもやむなしと

話し合いの結果、市民からもそのような声が上がるかもしれません。

ど、多くの市民の皆様にご理解いただけるよう周知を図っていきます。

①メリットばかりでデメリットが述べられていないというご意見については、No.3の②に記載のとおりです。

②箕面市には、自己水源の浄水場が桜ヶ丘浄水場と箕面浄水場の2つあり、桜ヶ丘浄水場を廃止した場合、自己水は箕面浄水場のみとなりますが、箕面浄水場の最大浄水能力は1日約2,400立方メートルであり、非常時に必要とされる1人1日3リットルに人口14万人を掛けた約420立方メートルの飲料水を十分に確保できる能力を有していますので、桜ヶ丘浄水場を廃止しても、災害時の最低限の飲料水供給については箕面浄水場で対応可能と考えています。

③市ホームページ更新作業の手違いによりパブリックコメント期間の終了の前日の午後、約3時間、終了前にもかかわらず「終了しました」との表示になっていたことについてはお詫びいたします。判明後、速やかには元の表示に戻しました。「終了しました」との表示があった間も、システム上は入力可能であり、ホームページ修正後も多くの意見をいただきました。

パブリックコメントのホームページへの表示方法につきましては、ご意見として承ります。

このパブリックコメントのことを友人知人に知らせようと 10月3日ホームページを確認したところ 終了と表示されていました。 杜撰すぎると思います。 何時間誤った表示がされていたのでしょうか? この時間分パブリックコメントの募集時間は延長するべきだと思います。 また、このパブリックコメントの存在や説明会の存在を 窓口業務の時間変更のお知らせのように箕面市のホームページにポップアップで掲載するべきだと 思います。(その他のパブリックコメントが存在する時も同様に) どうか、もっともっとたくさんの市民に一緒に考えていってもらえるような方向性を望みます。 30 | 広域水道企業団として連携する必要が本当にあるのか再検討してほしい。 企業団との統合については、統合による組織体制や統合することで得られる国からの交付金を考慮 若手の技術者の育成を促進するべき。 し、パブリックコメントの市民意見や審議会の意見を踏まえ、総合的に統合を目指すかどうかを判断す るもので、統合を目指すとなれば令和8年3月の箕面市議会に議案を提出し、統合するか否かは議会の 議決で決定することになります。若手技術者の育成については、№3の③に記載のとおりです。 31 | 1)給水水量について、市の人口推計では 2040 年度までは人口増であるため、資料のように 20 年後 | ①人口推計については、パブリックコメント資料の P16 にあるとおり、国立社会保障・人口問題研究所 の給水水量が約1割減少するのか疑問である。もう少し丁寧な資料が必要と考える。 の日本の地域別将来推計人口(令和5年度推計)をもとに算出したもので、市の人口推計(令和2年3) 月推計)とは異なります。なお、「市の人口推計では2040年度までは人口増」というのは、市の人口推 |計のうちの政策的人口増を加味した「将来展望」であって、人口推計Ⅰ・Ⅱにおいては2025年がピー 2) 人材育成について、ベテラン技術職員の退職は予測できたことであるため、計画的に育成してこ なかったことが課題である。企業団と統合しても、技術職員の育成は必要ではないのか。いまからで「クです。これまでも、収入を見積もる際には、安全側の条件で算定するため、「将来展望」は使用せず、 もベテラン職員の確保策を検討すべきでないか。 「人口推計Ⅱ」を使用しています。推計時期の差はあるものの、大きな矛盾はないものと考えていま す。 3)給水収益の課題について、物価高騰の折、20年間値上げされていない水道料金の、一定の値上げ ②技術者の育成についてはNo.3の③に記載のとおりです。 は市民の理解を得られるのではないか。 ③水道料金の値上げについては、企業団との統合如何にかかわらず避けられないものと考えており、市 民に理解を求めながらすすめる考えです。 4)「企業団の技術力、人材、経営に関するノウハウを活用することで効率的に事業運営でき、課題 | ④定性的効果については、数値的な尺度を使って表現することが難しいため、数値でお示しはできませ 解決が進む可能性が高い。」については、具体的な説明および試算の提示がなされていない。統合に ん。内容については、各項目においてポイントを絞って説明しております。箕面市と隣接する自治体が よる事務経費が合理化されるという意味では理解できるが、人材や経営に関するノウハウとは何か、 統合していなくてもメリットが出るというのは、パブリックコメント資料 P17 に記載しているとおり 企業団と統合することで、約19.7億円の国交付金の活用が可能になるというものです。 それでどのような具体的効果が得られるのかについて、もっと丁寧な説明が必要である。 また、箕面市と隣接する自治体が統合していなくてもメリットが出るということについて、具体的な | ⑤19.7億円の交付金が大きなメリットとはいえないとのご意見については、No.1の②に記載のとおり 説明が欲しい。 です。 ⑥自己水に関する市の考えは、No.5 に記載のとおりです。

5)統合による経済的メリットは国交付金が得られる、ということだが、31年間で19.7億円という「⑦市議会のチェック機能について、市議会での議決ではなく企業団議会での議決に移行するものの、重 ことなので、(交付金は途中でハシゴを外されることがあり)デメリットを考慮すると、大きなメリ ットとは言えないと考える。

要事項の意思形成過程はNo.1の①に記載のとおりで、民意が反映される仕組みになっていると考えて います。

- 6) 自己水について、かつて議会で議決したとはいえ、社会情勢は変化しているため、再度民意を確 認すべきではないか。大規模災害等を考慮すると自己水は必要と考える。
- 7) 市議会のチェック機能が弱まるデメリットがある。広域議会では、充分に民意が反映されないと いう現状がある。
- 32 | 大阪府広域水道企業団との統合検討に示される箕面市水道の自己水源縮小は、今対策が急がれる東南 | 海トラフ地震等で想定される大規模災害や上町断層など周辺の地質特性による災害を想定するとき、 禍根を生む間違った計画だと考えます。

理由①:同事業団その前身の府営水道は淀川を水源とする複数の浄水場から水道用水を供給し、各水 道事業者等に送る。この大規模システム稼働は、独自に早く始めた大阪市を除く府域では 1960 年代 頃に始まる。その後幸い大震災は未経験である。しかし今起こると仮定すると、その被害は地質的に 軟弱部の多い淀川沿岸の各浄水場や受配水管網に、液状化や地盤の変動などによる大きな被害が予測 され、送水系統としてはやや遠隔の箕面市にも給水に支障が生じることが予想される。非常時こそ自 己水源は貴重なベース水源であり、むしろ一割から増やすことも考えるべき。現時点の危機管理の視 点で再考が必要である。一方事業団の管理や技術部門の中枢は大阪市中央区にあり、府域各地で同時 多発する事態に即応は困難であろう。日頃地域の実情に通じた市上下水道の方々が頼りである。この ことも事業団との統合から生じる問題であり、水源も組織も一定の自己完結が必要。リスクは分散に より低下する。

理由②:最近の能登半島地震でも原発が危ういところであった。淀川の水源琵琶湖の湖北は敦賀湾と 僅か 30 km程。日本原電敦賀原発や関電美浜原発等で重大事故発生の時は住民避難が必要な距離。近 畿の水瓶、琵琶湖が汚染すれば近畿の水道は飲めなくなる。このとき箕面の自己水源が必須となる。 結論:水道維持のための経済的検討も必要だが、安全な水の供給が至上命題とすれば事業団との統合 はマイナスが多く見出されます。

した。せめて箕面の各自治会に連絡して代表者に来てもらった方がいいと思います。

箕面市民の生命に直接関わることですから、責任は重いです。料金は値上げしていいと思います。24│②技術継承に関する市の考え方は、No.3の③に記載のとおりです。 年間値上げしていないんですから、当たり前です。

水道局の方々の努力のたまものだと思います。感謝しかありません。人材不足はどこも一緒だと思い | No.9の①に記載のとおりです。 ます。シニアの再雇用を検討したらいいのではないでしょうか。

①自己水に対する考え方については、No.5のとおりです。企業団本部が大阪市中央区にあることをもっ て、即応が困難とのご意見については、No.9の⑥に記載のとおりです。

②万が一、琵琶湖の水を水源とする淀川から取水できなくなった場合でも、箕面浄水場は引き続き自己 |水として維持するため、災害時の非常用水源としての役割を果たしていくことになります。箕面浄水場 で災害時に必要とされる飲料水である1人1日3リットルの水を供給することが可能です。

33 |昨日説明会に行きましたが、参加者が少なくて驚きました。各自治会の会長さんは来ていると思いま|①パブリックコメントや説明会の周知方法については市のホームページや広報紙もみじだよりでお知 らせしてきました。

③国交付金については、「たかだか22億、私たちの税金」とのご意見ですが、市の考え方は№1②及び

④箕面市の人口増加の見通しに対する考え方については、№4の③に記載のとおりです。

若者に来てもらえるよう、小学校中学校に水道局の説明会、実際に現場を見せるとかどうでしょう か。

国の交付金ですが、たかだか22億ですよ。私たちの税金です。海外バラマキをしなければいいと思 います。

北摂地域の他の水道局と交流会などされたらいいのではないでしょうか。できるだけ足並みをそろえ てください。

これから箕面市は人口が増えると思います。新駅も出来たばかりですから。移民政策も進むでしょう から、北摂に引っ越しする人も増えると思います。吹田も人口増えているって聞きました。10年ぐ らい先に検討してください。これから日本は激変するでしょう。今は料金値上げで頑張ってくださ ر۱.

34 民営化に反対です。

理由 民営化になると利潤第一主義となり、住民の命の水の安全が守られなくなります。住民にもっ とはば広く伝えてから決めてください。例えば、説明会を自治会ごとにするなど…。(知らない人が ほとんどです)フランスでは民営化に失敗し、公営に戻ったとききました。

35 |水は命と言えます。早急に結論を出さないようにしてください。市民のほとんどは、今回の水道事業|①今回の経営シミュレーションにおける効果額は国交付金によるものですが、効果額は1年間ではな の内容を知りません。説明会に参加した市民はわずかです。説明会の場所も回数も少なすぎます。経「く、40年間の合計です。 営シミュレーションは、信用できません。刻々情勢が変わる中で、遠い将来まで予測する(見込み)こ とは意味がないと思います。

発がありますが、将来絶対安全とは限りません。事故が発生すると琵琶湖の水が汚染され、府民の命|民に大幅な負担を求めることになりますので、現実的ではないと考えています。 が危なくなります。箕面独自での水の確保は現在1割とのこと。その割合をもっと増やす施策を望み ます。

箕面市にデーターセンターが建設される場合、センター維持に必要な水はどのように確保するのでし ようか?

説明会ではメリットばかり話されましたが、疑問も多く納得できません。

36 | 1 当該パブリックコメント 全般に対する意見

1)まず、情報提供が全く不十分で、行政の決定方針をオーソライズさせるための見かけの意見聴|のとおりです。 取となっている今のやり方を、抜本的に改善すべきである。

ち、大阪広域水道企業団への加入が前提の説明に終始している。意見誘導である。

前首長の独善的なやり方が継承され、新体制の新たな取り組みが示されていない。一方では市民の参しきると考えています。

企業団との統合は民営化ではありません。(No.3の①に記載のとおりです。)

②企業団における危機管理については、No.4の⑩に記載のとおりです。

③自己水を増やすことについてのご意見について、例えば桜ヶ丘浄水場や関連施設・管路を耐震化する 交付金の算定ですが、40年間の合計なのか、1年なのか?良くわかりません。福井県に4か所の原|と、企業団水を大幅に上回るコストとなります。今後、避けられない料金値上げをさらに押し上げ、市

|④データセンターについては、No.4の④に記載のとおりです。

①むしろ職員の非正規化や技術職員の更なる減少-減失に繋がるとのご意見については、No.10 に記載

②老朽化した水道施設の更新について、企業団に加入することでどれほど加速できるかが全く不明と 市民にとっては、説明会の90分で全てを理解し、意見を提出・提案できるほどの情報提供がなされ「のご意見についてですが、企業団と統合した場合と箕面市単独経営を維持した場合とで管路・施設の整 ていない。とりわけ、今まで課題に対してどのような具体の取り組みがなされてきたのか。その結果|備計画に違いはありませんが、企業団と統合し、国の交付金を活用することで、今後の管路の更新・整 を受けて、の評価と展望が示されていない。いわゆるPDCAが機能してきたのか全く不明。すなわ|備を着実にすすめるために避けられない料金の値上げを値上げ時期の繰り延べ、値上げ幅の抑制を図 ることができます。また、水道専門の人材が確保しやすくなることから、整備計画をより確実に遂行で 加・参画を求めながら、その一方ではサンプラザ建替え等様々な施策でむしろそれを排除する対応が 続いている。厳に改善してほしい。

2 説明資料等に基づく意見

1)節水器具の普及等による給水収益の減少

このことは以前から想定されたことであり、具体にどのような対応がなされてきたのか。今後の経 営努力とはどのようなことか。企業団に加入することで一時的な改善は想定されるだろうが、根本的 な改善につながるとは考えにくい。むしろ職員の非正規化や技術職員の更なる減少-減失に繋がり、 きめ細やかな市民サービスが継続されるとは考えにくい。

2)老朽化した水道施設の更新

市内全域の42.5%が法定耐用年数を超えているとのことですが、大阪広域水道企業団に加入する 連があるが、更新に必要な期間はどれほどかかるのか。

3)老朽施設の更新

ているのか。当然、優先順位は必要であり、長寿命化計画も当然念頭に入れておく必要がある。この 長寿命化は、日常的な施設の点検が前提であり、統合により、このような体制が取れるとの確証があ るのか。むしろ、難しくなるのではないかと危惧される。そのような未確定な要素要因が多い中では、 もっと緻密な検証・計画が必要であると考える。

4)ベテラン職員による技術継承の問題

ベテラン技術員の確保は、広域水道企業団に加入しても改善されるものではない。むしろ地域の事情 に詳しい職員の確保が課題である。たとえば、漏水調査などについては、衛星活用は府レベルではな くむしろ近畿区域全体で効率的に実施できる協力関係の構築が優先されるのではないか。

5)施設の広域化

施が困難となっているなど基幹インフラのダウンサイジング化の動きがある中で、あえて広域化、大 規模化することのリスク検証ができているのか。企業団に加入することで、市の公共サービスの●●│ (※判読不能)的施策からの逃避、責任逃れでしかないのではないか。説明会では、広域議会で箕面市 の意見・考え方が主張できるのかといった質問があったようですが、まさに危惧されるところであ る。

そのような疑義にも正面から答えていないのはなぜか。まさに方針ありきではないか。

6)半町第1・第2取水場の廃止はどのような検討の結果か。おそらくコスト上の理由でしょう。5)

管路の更新につきましては、「耐震化」のように 100%達成すれば完了となるものではなく、年数の 経過に伴い新たな老朽管が発生するため、継続的な取り組みが必要です。本市では、平成26年度に策 定した「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」に基づき、管種ごとに基準年数を定めて計画的に更 新を進めてきました。今後は、現在、策定中の「箕面市水道事業経営戦略」に基づき、より更新の優先 順位を明確にした上で、効率的かつ着実に対応していくことを検討しています。また、計画策定後は、 状況の変化や新たな課題にも対応できるよう、必要に応じて計画の見直しも含めて検討していきます。 ③企業団と統合した場合も、現在の上下水道局庁舎及び箕面浄水場に配置される人員が、料金や漏水な どに関する相談などを受け、箕面市内の水道施設・管路の維持管理を行います。なお、人員については、 これまで箕面市職員として水道事業を担っていた職員が企業団に身分移管、または箕面市職員のまま │企業団に出向し、引き続き箕面の水道事業に従事します。これら水道に従事する職員の退職や出向期間 ことでどれほど加速できるのか全く不明。むしろ、広域化することで、全体事業が膨大になりむしろ|満了の際には、大阪水道企業団が採用した水道専門の人材が配置されます。日常的な点検等の体制につ 遅延する可能性の方が高いのではないか。現在の市単独計画との改善見通しがあるのか。以下とも関|いては、企業団と統合したとしても変わりなく、むしろ水道以外の部局との人事異動がなくなることか ら、箕面の水道事業に従事する人員の専門性が高まり、着実に水道事業を運営することができると考え ています。

建築資材や人件費の高騰や人材不足が改善する傾向になく、むしろこの状況に対する計画変更見通せ「④ベテラン技術員の確保は、企業団と統合しても改善できず、むしろ地域の事情に詳しい職員の確保を とのご意見について、No.3の③、No.14の②に記載のとおりです。

> ⑤企業団との統合は市の公共サービスからの逃避、責任逃れとのご意見については、水道専門の組織と |統合し、水道に特化した人材を箕面市域に確実に配置することで、安心・安全な水道を持続可能ならし めると考えています。

> ⑥「広域議会で箕面市の意見・考え方が主張できるのか」が「まさに危惧される」とのご意見について |は、No.1の①に記載のとおりです。

⑦半町第1、第2取水場の廃止(桜ヶ丘浄水場の廃止)については、№5に記載のとおりです。また、 桜ヶ丘浄水場の廃止につきましては「箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会」において審議・ 検討いただき、同審議会からの答申を踏まえ、市として方針化したものです。自己水源については、企 先の八潮市における下水道管路崩壊(道路陥没)事故に見るように施設が広域化することで、十分な管|業団との統合如何にかかわらず、桜ヶ丘浄水場については廃止、箕面浄水場は存続と考えています。企 理ができていないことによる事故の影響は広域化、大規模化する傾向にあり、まさに長寿命化なお実|業団の送水が停止するなど災害時を想定した場合、箕面浄水場の最大浄水能力は1日約2,400立方メ ートルであり、非常時に必要とされる1人1日3リットルに人口14万人を掛けた約420立方メートル の飲料水を十分に確保できる能力を有しています。

	で述べたリスク管理はきちんと出来ているのか。適切な統廃合は必要でしょうが、リスク管理も考慮	
	すべきです。そのために必要なコストは負担する意図が市民にないのか確認したのか。	
	7)最後に、以上のような課題が山積する中で、既定方針だとして事業団加入を急ぐことのないよう	
	求める。冒頭に述べたが、市民意見の丁寧な集約が必要で、事業者も含めたステークホルダーの総意	
	を求め、集約するのが行政の役割であり、そのような対応を厳に求める。最重要な公共サービスであ	
	るからこそ慎重であってほしい。	
37	水は大切です。命の源です。桜ヶ丘浄水場を廃止しないでください。大きな災害が起きた時、必要最	桜ヶ丘浄水場の廃止と自己水についての考え方については、№.5に記載のとおりです。
	小限の水を確保する必要があります。箕面市の場合、それが自己水です。これを今より少なくする桜	
	ヶ丘浄水場の廃止には反対です。	
38	「桜ヶ丘浄水場を廃止しないで下さい。」	桜ヶ丘浄水場の廃止と自己水についての考え方については、No.5に記載のとおりです。
	箕面市の自己水は以前は3割だったと聞きました。	
	現在は1割。9割は淀川の水。	
	その1割を桜ヶ丘浄水場を廃止することで、箕面の自己水は、1割弱となってしまいます。	
	「水は命の源です。」水がなければ生きていけません。	
	淀川の水は、琵琶湖から多くの市町村を流れてきます。	
	当然、市町村の排水も流れています。その淀川の水を増えないようにしていただきたいです。	
	箕面市内の深井戸から汲みあげた地下水を受水していることは大変ありがたいことです。瀬川3丁目	
	の瀬川中公園には湧水がコンコンとわき出ています。箕面市内には、井戸のある家が多数あります。	
	自己水を増やしてほしいです。桜ヶ丘浄水場を廃止する理由は、整備するのにお金がかかるためと聞	
	きました。市の財政のお金の使い道を「命のみなもとの水」に使うように、方針を変更していただき	
	たいです。以上要望します。	
39	命の水ですので、自己水の確保を願います。桜ヶ丘浄水場廃止には反対です。桜ヶ丘を残し、水の確	桜ヶ丘浄水場の廃止と自己水についての考え方については、No.5に記載のとおりです。
	保を強く願います。	
40	水は大切なので、自己で確保することが大切と思います。桜ヶ丘浄水場を残して、水の確保の安心感	桜ヶ丘浄水場の廃止と自己水についての考え方については、№5に記載のとおりです。
	をもちたいと思います。桜ヶ丘浄水場の廃止に反対します。	
41	マンションに住んでいる者です。桜ヶ丘浄水場を廃止しないでください。	桜ヶ丘浄水場の廃止と自己水についての考え方については、No.5に記載のとおりです。
42	桜ヶ丘浄水場廃止反対	桜ヶ丘浄水場の廃止と自己水についての考え方については、№.5に記載のとおりです。
43	桜ヶ丘浄水場を廃止しないで下さい。	桜ヶ丘浄水場の廃止と自己水についての考え方については、№.5に記載のとおりです。
44	私は、箕面市民として、箕面市の上水道事業を大阪広域水道企業団に統合する案には反対いたしま	①自己水源依存率が低いため、企業団から購入する単価の変動が、箕面市の水道料金に与える影響が大
	す。以下の理由で統合案には重大な懸念があると考えます。	きいとの指摘については、企業団と統合した場合も統合しない場合も企業団から購入する水の単価は
		同じであることから、統合ケースと単独ケースとの比較検証には影響しません。
	1. 企業団水依存による料金・負担増の可能性	②企業団においては、府域一水道の実現までの間は、料金算定は別々に行うこととされているため、他

える影響が大きく、将来、会計を統合したとき、他事業体の負債を含め、箕面市が負担する恐れがあ ります。今までは箕面市の水道を箕面市民で負担する枠組みで考えればよかったが、企業団になる「合に限ります。 と、企業団に統合している他事業体の負債も箕面市民が背負わなければならなくなります。

2. 他事業体の負債のしわ寄せ

統合戯れた(原文ママ)場合、他事業対(原文ママ)の負債を箕面市で負担するリスクがあります。 統合を見送った東大阪市は、統合を急ぐ中で「統合後の補助金見込みと実際のメリットの乖離」や料 金上昇への懸念」が議会で指摘されています。これは統合の試算が楽観的過ぎる可能性を示唆するも のです。

もし、将来的に他事業体の負債や経営悪化を吸収する形で費用が嵩むような構造になると、箕面市「れる什組みが担保されていると考えています。 民が水道料金の改定を通して、負担を担うことになりかねません。

3 将来予測の不確実性

箕面市の将来の人口減少に伴う水需要の減少、節水意識や機器の効率化等で水使用量の伸びが見込め「きます。 そのコスト対応策の一つとして提案されていますが、自己水源比率が低いため、「受水コスト」の上 昇が想定外の負担になる可能性があります。また交付金・補助金といった収入については、制度変更・ 国財源の制約による影響を十分に考慮する必要があります。

上述を踏まえて、仮に統合するならば、以下の追加の制度的補償・条件を要求します。

・アセットマネジメントの結果と財政シミュレーションの公開

今後の労務費・物価の上昇を踏まえた水道施設の更新需要・受水単価上昇、企業債の借り入れ及び 補助金・交付金収入といった条件下で、水道料金がどの程度上がるか、アセットマネジメント及び財 政シミュレーションの結果を市民に公開すること。

市議会の権限確保

料金改定・施設更新・重大な経営判断については、箕面市議会が決定できる制度を残すこと。企業 団議会では箕面市の選出議員が1名しか選出されない実情から、統合後も箕面市民の意思が反映され るよう箕面市議会に権限を残すこと。

・箕面市域担当職員の確保

漏水・断水・災害等の非常時対応や住民問い合わせ対応について、箕面市担当職員が迅速に動ける体 制を存続・強化するために現状以上に人員を確保すること。

・料金負担の上限設定

市民が予期しない料金高騰を被らないように、料金改定に対し、上限値を設ける制度を制定するこ と。

自己水源依存率が低いため、大阪広域水道企業団から購入する単価の変動が、箕面市の水道料金に与「の水道事業の水道料金を支えることにはなりえません。統合後も経理は事業を運営してきた市町村単 | 位で別々に行い、会計や料金を統合するのは、料金算定を一緒にしても事業運営に大きな影響がない場

③アセットマネジメントの結果と財政シミュレーションの公開という点については、現在、水道事業の おいて「経営戦略」を策定し、公開する予定です。ただし「受水単価」についてはいつどれくらい値上 現在、統合されている団体は、財政状態が厳しい市町がほとんどで、統合後に将来、企業団の会計が「げするのか未定であるため、今回の経営戦略に反映することはできません。受水単価の値上げが具体的 に示された段階で時点修正することになります。

> ④ 「市議会の権限確保」 については、料金改定・施設更新・重大な経営判断について、箕面市議会が「決 定」できる仕組みは制度上できません。ただし、箕面市の意見反映については、No.1の①に記載のとお り、企業団と統合したとしても、箕面市に関わる重要事項については地元である箕面市の意見が尊重さ

> ⑤企業団統合後も、最低限、現状の人員は確保することとなっており、漏水・断水・災害等の非常時対 応や住民問い合わせ対応について、箕面市域を担当する職員が迅速に動ける体制の存続・強化が期待で

ないことや、施設更新・老朽管維持のコストが年々高くなるという厳しい見通しがある中で、統合は「⑥水道料金の改定については、直近の決算などの経営状況を踏まえ、適切な時期に改定の必要性を含め て検討を行いますので「料金負担の上限設定」は、企業団との統合如何にかかわらず、制度上できませ ん。企業団と統合した場合の料金改定等の実施については、No.1の①に記載のとおりです。

おわりに

箕面市の現状では、自己水源比率が約12~13%という低い割合であり、多くを企業団水に依存しています。

この構造においては、統合による効率化の一方で、受水単価・補助金制度など外部要因の影響を強く受けやすいというリスクが非常に大きくなっています。利用者の安全・安心・料金負担を最優先にするならば、統合案は慎重に扱われるべきであり、現段階では反対する以外の結論は考えられません。

以上、箕面市民として、自治と住民参加を尊重する観点から、統合案の撤回、もしくは上記条件をすべて満たした上での再検討を強く求めます。